

議 事 録	
件 名	第2回「(仮称) 門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業者選定委員会」
日 時	令和5年8月1日(火) 午後1時00分から午後4時00分まで
場 所	門真市役所 本館2階 大会議室
出 席 者	(委員) 良委員、鈴木委員、田村委員、平田委員、吉村委員(50音順) (事務局) 大倉教育部次長、渡辺教育企画課長、宮崎教育企画課長補佐、古川教育企画課副参事、藤澤教育企画課主任、野澤教育企画課主査、奥本教育企画課主査、須上教育企画課係員、東公共建築課長、長公共建築課長補佐、小林公共建築課係員
議 題	1 開 会 2 第1回委員会の議事の確認 3 経過報告 4 本日の進め方について 5 基礎的事項の確認結果の報告 6 下審査に基づく意見交換 7 加点審査 (1) プレゼンテーション (2) 審査 8 最終審査結果報告(落札候補者決定)、講評・総括 9 閉 会
傍 聴 者 数	— (非公開のため)
担 当 部 署	(担当課名) 門真市教育委員会事務局 教育部 教育企画課 (電 話) 06-6902-5779 (直通)
内 容	<p>【事務局】</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より、第2回(仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業者選定委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、皆様お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。貴重なお時間をいただいておりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>本日は委員5名中4名のご出席をいただいておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、委員1名につきましては少し遅れると聞いております。</p> <p>開会に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。上から順番に確認をお願いします。まず、「次第」でございます。</p> <p>次に、「資料1 第1回(仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業者選定委員会会議録(議事要旨)」でございます。</p> <p>次に、「資料2 (仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業落札候補者選定に係る経過報告」でございます。</p>

次に、「資料3-1 (仮称) 門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業に関する第1回質問回答」でございます。

次に、「資料3-2 (仮称) 門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業に関する第2回質問回答」でございます。

次に、「資料4 第2回委員会の進め方」でございます。

次に、「資料5 基礎的事項の確認結果」でございます。

次に、「資料6 事業提案書の内容に関する確認事項」でございます。

次に、「資料7 プレゼンテーションに係る質問(案)」でございます。

最後に、「資料8 (仮称) 門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業者選定委員会 採点表(下審査票)」でございます。

資料に不足等はございませんでしょうか。

なお、本日の資料、事前にお送りした事業提案書及び提案概要書は、本日の委員会終了後に全て事務局にて回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは、本日の案件に移る前に、本委員会の録音について説明させていただきます。

第1回委員会と同様、本委員会におけるご発言等は、議事録として作成する必要があることから、本日の委員会は録音させていただいておりますのでご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いできればと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

まずは、振り返りとして前回の議事の確認を行いたいと思っております。前回の議事内容について事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の「資料1 第1回(仮称(仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業者選定委員会会議録(議事要旨)」をご覧ください。

前回の第1回選定委員会につきましては、4月6日の午前10時から、門真市役所 本館4階第8会議室にて開催し、委員5名全員のご出席をいただきました。

ご審議の内容といたしましては、まず、委員長及び副委員長を選出いただきましたのち、委員長へ諮問を行いました。

また、会議の公開・非公開について、ご審議いただき、本委員会を非公開とすることを決定するとともに、会議録の作成方法について、各回終了後2週間以内に作成することに決定いたしました。

そして、今回の公募に係る入札説明書等について事務局案のとおり進めることに決定いたしました。

また、審査につきまして、本委員会での審査の進め方や提案内容を審査する際の基準について、事務

局案のとおり進めることに決定しました。

第1回選定委員会の議事要旨の説明としては以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

続いて、第1回委員会から本日までの経過報告に移りたいと思います。この件に関しまして、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、お手元の「(仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業落札候補者選定に係る経過報告」をご覧ください。

4月6日の第1回選定委員会終了後、令和5年4月14日に入札説明書等を公表し、第1回質問事項の受付を4月17日から5月1日まで行いましたところ、42件の質問がございました。これらに対する回答を、5月19日に、ホームページにて公開いたしました。公開した回答は「資料3-1 (仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業に関する質問回答」のとおりです。

続いて、5月22日から5月31日まで入札参加申請書等の受付を行いましたところ、1者より入札参加申請書等の提出がありました。事務局にて参加資格の確認を行い、参加資格を満たしていることが確認できましたので、6月15日付けでその旨の参加資格確認結果通知を入札参加者へ送付いたしました。

続いて、第2回質問事項の受付を5月22日から5月31日まで行いましたところ、10件の質問がございました。これらに対する回答を、6月15日に、ホームページにて公開いたしました。回答は「資料3-2 (仮称)門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業に関する質問回答」のとおりです。

その後、6月26日から7月3日まで事業提案書類の受付を行い、参加申請のあった1者より事業提案書の提出がありました。このあとご説明させていただきますが、事業提案書類について基礎的事項の確認を行うとともに、内容についての確認事項を入札参加者へ送付し、回答を受領しています。

経過報告についての説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま事務局より報告のあったこれまでの経過に関しまして、委員の皆様、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

【委員長】

参加者が1者でも入札は成立しているが、1者にとどまった原因について事務局にてどのように分析されていますか。

【事務局】

資材高騰や人手不足等の社会情勢の影響と推察しております。

【委員長】

他の自治体で同時期に小学校整備等のプロポーザル等があったのでしょうか。

【事務局】

具体的な案件があったことは確認できておりません。

【委員長】

1 者でも入札に参加いただけて良かったと思っております。

【委員長】

続きまして、本日の委員会の進め方に移りたいと思います。この件に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の「資料4 第2回委員会の進め方」をご覧ください。

まず、入札参加者の事業提案書類について、基礎的事項の確認結果を報告いたします。

その後、下審査に基づく意見交換を40分間で行っていただきます。意見交換が終わりましたら、5分間休憩時間といたします。

休憩後、入札参加者のプレゼンテーションと審査に入っていただきます。

事業者「さつき」には、午後2時5分から10分の5分間で入室及び準備を行っていただきます。そして午後2時10分から30分までの20分間でプレゼンテーション、その後、午後3時までの30分間で質疑応答を行い、午後3時から午後3時5分の5分間で片付け、退室を予定しています。

その後、5分間の休憩を挟みまして、午後3時10分から25分までの15分間で加点審査を行っていただきます。審査、採点が終了後、事務局で各委員の採点を集計し、価格審査と合わせて総合評価を行います。その後、最終審査結果をご説明し、委員の皆様よりご講評を受けたのち、閉会を予定しています。

本日のタイムスケジュールについては以上のとおりとなります。

続いて、下審査やプレゼンテーション及び質疑応答、加点審査の具体的な進め方について、ご説明させていただきます。

次のページをご覧ください。

まず、下審査に基づく意見交換の進め方についてご説明いたします。各委員におかれましては、ご自身の仮評価（案）を踏まえつつ提案内容に関する意見交換を行っていただいた後、プレゼンテーション終了後の入札参加者への質問内容について、どの委員がどのような内容についてご質問をしてい

くか、整理していただきます。なお、ここでは必要に応じて下審査の見直しを行っていただければと思います。

それらが終わりましたら、続いてプレゼンテーション及び質疑応答に移ります。進め方としましては、まず事務局において入札参加者を控室からお連れいたします。

入札参加者が入室しましたら、委員長よりプレゼンテーションの準備を行うよう指示していただきます。入札参加者が準備完了後、委員長からの『始めてください』という言葉を含図に、20分間のプレゼンテーションを開始します。注意点としまして、準備時間を5分としておりますが、仮に準備が長引いた場合、20分のプレゼンテーションの持ち時間が短くなります。また、プレゼンテーションの時間について延長は認めないため、説明等の途中であっても、所定の時間が経過した時点で終了となり、質疑応答に移行します。

質疑応答については、委員長の旗振りのもと行っていただきます。時間は30分であることから、本格的には、委員お一人につき、2～3問程度、質問をお願いいたします。質疑応答が終了いたしましたら、委員長より『これにて質疑応答を終了します』と宣言していただきます。そして、事業者は5分間で片付けの後、退場となります。質疑応答は原則30分としておりますが、30分経過時に事業者による応答の最中だった場合は、その応答に関しては最後まで聞き取ることといたします。

なお、プレゼンテーション、質疑応答、それぞれ終了5分前、1分前、終了時にそれぞれ口頭で合図いたします。プレゼンテーション及び質疑応答終了後は、委員の皆様におかれましては、必要に応じて採点表を見直してください。

続いて加算審査等の進め方についてご説明いたします。ここではまず、プレゼン内容について疑義などがあれば意見交換をしていただきます。意見交換の結果、必要に応じて下審査での採点を見直していただき、本採点（本採点の確認）を行っていただきます。採点表に評価の記入及び署名をしていただけましたら、事務局で各委員の採点結果を集計し、価格審査の結果と合わせまして、総合評価を行います。最後に、最終結果をご確認の上で、ご講評いただければと思います。

また最後に、プレゼンテーションの際の留意事項について、2点ご説明いたします。1点目としまして、入札参加者へは出席者について6名以内で、かつ、この中には入札参加者の統括代理人及び管理技術者が出席するようという指示をしております。

2点目としまして、入札参加者へは委員の皆様のお名前を、委員の皆様へは、入札参加者の社名等を伏せた形をとらせていただきますので、委員及び入札参加者の自己紹介は行いません。そのため、プレゼンテーションの際には「わが社」や「当社」などでの発言となりますのでご了承ください。本日の進め方についての説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明のあった本日の委員会の進め方に関しまして、委員の皆様、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

【委員】

(各委員より意見なしとの声)

【委員長】

それでは、続いては「基礎的事項の確認結果」に関する案件に移ります。この件に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の「資料5 基礎的事項の確認結果」及び「資料6 事業提案書の内容に関する確認事項」をご覧ください。

それでは、お手元の「資料5 基礎的事項の確認結果」をご覧ください。

まず、基礎的事項についてご説明させていただきます。基礎的事項とは、事業提案書について、1つでも該当しない事項があれば、審査の対象外となる項目です。具体的に申し上げますと、

1点目、様式集に定めた提出書類（附属資料として求めているものを含む。）に遺漏のないこと。

2点目、入札説明書等に定める方法において作成されていること。ただし、誤字・脱字等提案内容への影響が軽微なものは除きます。

3点目、要求水準を満たしていない可能性がある提案内容について、入札参加者に確認した結果、回答（回答に伴う事業提案書の訂正も含む）に伴い入札説明書に定める予定価格の範囲内で事業の履行が可能と認められるものや提案内容の目的から逸脱しないことが認められること。

それでは、お手元の「資料5 基礎的事項の確認結果」及び「資料6 事業提案書の内容に関する確認事項」をご覧ください。

それでは、お手元の「資料5 基礎的事項の確認結果」をご覧ください。

まず、基礎的事項についてご説明させていただきます。基礎的事項とは、事業提案書について、1つでも該当しない事項があれば、審査の対象外となる項目です。具体的に申し上げますと、

1点目、様式集に定めた提出書類（附属資料として求めているものを含む。）に遺漏のないこと。

2点目、入札説明書等に定める方法において作成されていること。ただし、誤字・脱字等提案内容への影響が軽微なものは除きます。

3点目、要求水準を満たしていない可能性がある提案内容について、入札参加者に確認した結果、回答（回答に伴う事業提案書の訂正も含む）に伴い入札説明書に定める予定価格の範囲内で事業の履行が可能と認められるものや提案内容の目的から逸脱しないことが認められること。

VE提案を実施した場合は、先の内容に加えて、本事業におけるVE提案の目的や提案範囲を逸脱しないことが認められるもの。

4点目、開札の結果、入札参加者が提示する入札価格が入札説明書に定める予定価格の範囲内であ

る、又は、入札価格の内訳が入札説明書に定める予定価格の内訳の範囲内であると認められるもの。

以上の4点になります。

これらの項目について、入札参加者の事業提案書類が該当していないかどうか、事務局にて確認し、その確認結果を資料5にお示ししております。○としている項目については、基礎的事項が満たされ、問題がなかった項目であり、△としている項目については内容に疑義があり、入札参加者へ確認を行った項目です。

それでは「資料6 事業提案書の内容に関する確認事項」をご覧ください。事務局で行いました入札参加者への確認事項とそれに対する回答を添付しております。

基礎的事項に係る確認事項として事務局並びに委員から確認事項を検討・整理するとともに、VE提案内容の意図について確認が必要と判断した事項を取りまとめ、事業者「さつき」に14問確認を行いました。確認の結果、基礎的事項を満たした提案であると判断しましたことを、ご報告させていただきます。

基礎的事項の確認結果の報告としまして、説明は以上となります。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明のあった基礎的事項の確認結果に関しまして、委員の皆様、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

【委員】

(各委員より意見なしとの声)

【委員長】

次に、「プレゼンテーションに向けた意見交換」に移ります。

委員の皆様には事務局より事前を送付いたしました、事業提案書及び提案概要書にすでにお目通しいただき、下審査をしていただきました。各委員におかれましては、ご自身の仮評価(案)を踏まえつつ提案内容に関する意見交換を行っていただきたいと思っております。

また、意見交換とあわせて、プレゼンテーション後、事業者を確認したい質問事項についても整理したいと思っております。

それでは、プレゼンテーションに向けた意見交換をはじめます。

【委員長】

今日は技術的な話を中心かと思いますが、ソフトに関連することもあるかと思っておりますので、どんどん質問していただければと思います。「各校の特色ある教育活動」と書いているんですけども、これは市の資料に書いてある言葉を使っているのか、事業者側の表現か。

また「利用しやすい詳細設計」とあるが、詳細設計で利用しやすいとはどういうことが考えられるのか。

あと「学校研究者」とはどのような立場の方を想定しているのか、確認したいと思っております。

【委員長】

まちづくりの観点からですが100年コンクリートを使うと言われていますが、100年後門真市はどうなっているのか。

また用途変更について学校全体あるいは教室等の部分の変更を想定していることについて、そういう提案は市としては積極的に評価できる提案なのか、想定外で評価にあたいしないのかは確認しておきたいと思っております。

【委員長】

「フロントローディング」は10年前くらいから当たり前の取組で、今更書かれても評価できるのかという印象はあります。

また工期を短縮しても実際に開校するのは4月になりますが、工期短縮に効果はあるのか気になるところではあります。

【委員】

工期短縮出来たら引っ越しなどの準備ができる点では意味はありますけどね。

【委員】

小中一貫校ということで、低学年と中学生で体格差があります。事業提案書P.7に、画一化によるメンテナンスの省力化等同じ基準の家具・建具を使うという記載があり、扉の持ち手の長さを工夫する等の記載もあったが本当にそんなことで対応ができるのか。小さい子どもであれば持ち手の位置は低いでしょうし、家具のサイズを画一化しすぎて困るところはないのかについては確認したいです。勉強用の机と椅子はJISで細かく決められているところではありますけど。

【委員長】

可動式の遮音間仕切りがあり、小さい子どもが開閉すると指を挟むが、おそらく児童には操作させないという運用をされるのかなと思います。門真市内の小学校中学校や見学に行かれた学校で事例はありませんでしたか。

【委員】

大きな区画を区切るということですか。

【委員長】

はい、そうですね。

【事務局】

見学に行かせていただいたところでは、地域の方が使うところと学校部分と共存する中で、土日だけは先生が意図的に遮断する運用の事例はありましたが、可動式の遮音間仕切りよりは引き戸が多かつ

たと思います。

【委員長】

引き戸の引き込み戸袋を設ける場所がない場合やフルに扉を開けたいときに使うのかなと思います
が、今回そのような使わざるを得ない場所があるのだらうと思います。

【事務局】

可動式の遮音間仕切りについては、子どもが操作する前提には立っていないと思いますね。

【委員】

はすの葉モールの屋根について、基本設計時は透明なガラス屋根であり、今回の提案では白い膜屋根
となっています。イメージはだいぶ変わって思っていて、その辺は聞いておきたいと思っています。

【委員】

ガラス屋根は、竣工写真で見る青空の映る透明な状態は1週間くらい。

【委員】

近年の温暖化、暑さのことを考えると、ガラス屋根は内部が暑くなるのではないかと思います。

【委員長】

ガラス屋根は明るすぎる、影がない等問題が出てくる場合がありますよね。
また近年ではゴルフボール大の雹が降ってくることもありますよね。

【委員】

そういう意味では丈夫なガラス屋根でも割れるリスクがあるということですか。

【委員長】

大きな吹き抜けの上のガラス屋根のガラスは割れるが、ガラスが脱落しないようになっているんで
すけれども。

但しそのようなガラス屋根は維持管理や補修に費用がかかり、また汚れが目立つので。
今回は近くに銀杏の木を植えるとなると落ち葉がでるので管理が大変だと思います。

【委員】

ガラス屋根の上に上履きなども載るだらうなと想像できますね。

【委員長】

膜構造自体は耐久性が非常にあり、東京ドームも30年以上経ち、とくに交換時期なのでサンプル
調査をしたところ、ほぼ劣化していない状況と聞いています。

【委員】

仮に膜屋根の上に人が乗っても大丈夫なんですか。

【委員長】

全然大丈夫。トランポリンみたいな感じでものすごい丈夫。透過率3割くらいはあると思いますけど、室内と比べたら変わらない明るさですね。汚れがあまり目立たない。耐用年数の実績もある。ただ最初のイメージとはだいぶ違うが。

【委員長】

事業提案書 P. 2 の中で ZEB Ready とあり 50%の省エネとなるとのことですが、太陽光パネルの将来設置で Nearly ZEB という更に 25%の省エネにできないか。将来的に太陽光パネルを設置するという事は無いのでしょうか。

小学校の場合、夏休みに太陽光発電で稼ぐことができるので理論上は Nearly ZEB にできるんですよ。

【事務局】

基本設計の時にもどこまで ZEB 対応するかという話があった。0にはしなくてもいいが、蓄電池や維持管理、メンテナンスを考えた場合、そこにコストをかけすぎると逆にペイができずメリットがなくなるという判断があり、Nearly ZEB まで求めることは想定していません。

【委員長】

提案書では太陽光パネルはついていましたか。

【事務局】

蓄電して利用するまでは至らず、少しは使える程度の太陽光パネルがあります。

【委員長】

教育用の教材としてあるという程度ですか。

【事務局】

そうですね。

【委員長】

事業提案書 P. 3 について、(設備などが交錯しない) 小学校で BIM を使うことで実際にどこまで工期短縮につながるのか。市が BIM に対応できるのか。合意形成が目的であれば、CAD や CG で十分ではないのでしょうか。工期短縮を求めなければいけないほどスケジュールがタイトなのか等、このあたりについて市はどのように評価されるのでしょうか。

【事務局】

デザインビルト方式ということもあり、実施設計と施工で2年半としています。

工期を速めて開校を早くしたいということはないんですが、実施設計期間が約半年しかない点について、設計施工合わせての工期短縮を目的としています。

【委員長】

大手ゼネコンの方から話を聞くと、BIMを使うのは相当規模が大きい建物が対象となるそうです。協力業者の対応能力も求められるので。質問の時間があればこの点も確認したいと思っています。

【事務局】

建物としては小中一貫校で当然普通の学校よりは大きいです。一方通常の学校とさほど変わらない工期をとっているの、工期短縮を図らないと、工程が押していくと想定されます。こちらの発注状況の中で工期を確実に守るための工期短縮案としてアピールポイントとなると考えていると思われま

【委員長】

計画通知受理前に杭・鉄骨を先行発注するリスクマネジメントについてどう考えますでしょうか。

【事務局】

実施設計がある程度進んだ中で、事前相談などである程度要点を押さえた中での、杭・鉄骨の先行発注について、問題はないと考えます。

【委員長】

計画通知は門真市に出されるのですか。

【事務局】

そうです。建築主事は門真市職員におります。

【委員長】

了解しました。

【委員】

仮契約後、本契約前にボーリング調査を行うことについては門真市として認めるんですか。

【事務局】

スケジュールについては事業者との調整が必要であると考えています。

【委員】

杭を先行発注するためにボーリングを早めにする必要があるのか。

【事務局】

そうです。線形がある程度はつきりしないと発注はしにくいと。

【委員】

議会案件ですので、9月議会で議決の上本契約で、そのスケジュールでいくと仮契約と調査開始のずれが実際どう影響するのかなというのが気にはなります。市からの質問で、業者からは詳細は本契約でという回答はあったのですが、門真市のルールとしてボーリング調査自体が仮契約の段階でできるのかというのはもう1回確認しておいてくださいねと事前にあったのですが。

【事務局】

基本設計時にも2カ所やっています。実施設計でもボーリング調査を行いますが、この2カ所のボーリング結果がある中で進めていきたいと考えています。そこら辺も踏まえて、スケジュールについては調整が必要と考えています。

【委員長】

今に関連して、3ページのクリティカル・パスはどこかという形で、一番ここで引っかかったらアウトというのが、杭もその可能性があるという。そこが済まないと次に進めないポイントがもしいくつかあるのだったら、そこはしっかりと。

【事務局】

質問ですが、資料7に事務局のほうからの質問を挙げさせていただいています。割り振りをしていただければと思います。

【委員長】

残りの時間はこちらの質問事項について割り振りをしましょう。

【委員】

工事中は学校は運用しているのですか。

【委員】

第四中学校は現状のまま運用しています。脇田小学校は別のところで運用します。

【委員】

小学生は別のところで学習をするのですね。

【委員】

ただ、登下校の安全性と先生言われましたが、ちょうど工事の横を通って行きます。

【委員】

中学生が？

【委員】

小学生が。

【委員】

工事中の安全性の確保についての考えは質問したいです。

【委員長】

私も質問していただきたいと思う。

もしそれと関連するのでしたら先ほどの質問も絡めていただいてもいいかなと。残り3分ぐらいですが、ちょっと事務局に質問ですが、脇田小の北、敷地の北側に防災倉庫があって、それは残すみたいなことが書いてあったのですが、今回の提案では仮囲いで全部囲われてしまっているんです。前の提案ではそうだったのですが、防災倉庫はどうなるんですか。移すとか、移さざるを得ないとか。そもそも防災倉庫がどこにあるかわからなかったのですが。

【事務局】

中身は移せますが、建物は。

【事務局】

防災倉庫は使えますよ。

【委員】

そうですね。ちょうど残土置き場で使われている北側。10ページの。

【事務局】

工事車両出入口のちょっと先にあります。

【委員長】

ここには書いていないんですね。

【委員】

残土置き場と書いてある北側ぐらい。一番きれいな建物です。これは多分災害のときに使われますので、出入口を作っておかないといけない。

【事務局】

建物の北側に東西道路がありますので、そこから入れる計画です。

【委員長】

これは地域の方が使われるんですよ。

【委員】

そうです。

【委員】

市が何かあったときに、市が開けに行くという。

【委員長】

自治会長に鍵を預けているとか、そんなのは？

【事務局】

ないです。

【委員長】

預けているところは結構あるので。

【委員長】

質問事項の整理はこれで終了といたします。質問時間は30分間となりますので、委員の皆様におかれましては、質問の際は、簡潔に、述べていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会としての質問事項の整理は以上とし、これをもってプレゼンテーションに臨みたいと思います。

それでは、これから約5分間の休憩ののち、参加者プレゼンテーションに進んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

《休憩》

【委員長】

それでは、プレゼンテーション及び質疑応答について進めていきたいと思います。

委員の皆様は、お手元の資料等に不足がないか、いま一度ご確認ください。

【事務局】

まず、事業者「さつき」の方々に入室していただき、準備をしていただきます。プレゼンテーションの開始は14:12からとなりますので、しばらくお待ちください。

《事業者「さつき」入室》

【事務局】

準備が整ったようですので、プレゼンテーションの説明をさせていただきます。

プレゼンテーションの時間は20分間で、終了5分前、1分前、終了時にそれぞれ口頭で合図いたしますので、終了の合図がありましたら速やかにプレゼンテーションを終了してください。

説明等の途中であっても、所定の時間が経過した時点で終了となり、質疑応答に移行します。

また、プレゼンテーションの終了後、30分間の質疑応答に移りますが、プレゼンテーションと同様に、終了5分前、1分前、終了時にそれぞれ口頭で合図いたします。

30分が経過した時点または経過時点で行っている質疑応答のやり取りが終了した時点で終了となります。

それでは審査の前に、2点確認させていただきます。貴団体の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【さつき】

いません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に反社会勢力と密接な関係を有する者はいませんか。

【さつき】

いません。

【委員長】

それではプレゼンテーションを始めてください。

《プレゼンテーション》

【委員長】

ありがとうございました。

プレゼンテーションについては終了しました。

続きまして、質疑応答に移らせていただきます。時間は30分間です。

委員の皆様におかれましては質問内容、参加者におかれましては回答について、簡潔に述べていただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、端の委員から順に質問をお願いします。

【委員】

プレゼンテーション、どうもありがとうございました。私のほうから、「はすの葉モール」の屋根について何点か質問させていただきます。提案書は7ページあたりに書かれていることだと思います。

基本設計のときは、素材が天井がガラスというか、透明な形で提案されていて、今回いただいているのは膜というかテントの話になっているのがイメージが大きく違っているところで、どのように理解したらと思っているのですが、1点目が、テント素材にすることによるメリット・デメリットで、メリットは先ほどお話があったので、デメリットはどんなことがあるのかということ、具体的に例えば光の通り方、透光性とか、色がいろいろなバリエーションがあるのか、それから気温とか温度、紫外線、これに対してどんな対策を取るのか。それから雨が降ったときの雨音とか、跳ね返りの音、このあたりがどうかということをお教えください。

【さつき】

それでは、設計チームのほうから回答させていただきます。

【さつき】

「はすの葉モール」につきましては、先ほどメリットをご説明させていただきました。デメリットとしましては、先ほどおっしゃっていただいたように音の問題ですね。膜は薄いですので、音は少し雨音などは響くかと思います。ただ今回は半屋外での利用ということで授業への影響はないというところを検討しております。

また、こちらの膜材は今のところ大臣認定取得済みの耐久年数30年程度の素材を想定しておりますので、紫外線などもそれらに対応するものとなっております。

色につきましては、現在のところ乳白色の1色となっておりますが、今後メーカーとの協議で検討していきたいと考えています。

【委員】

温度と、光の具合ですね。

【さつき】

透過性につきましては、半屋外の屋根ということで、ガラスですと暑くなったり、そういうことも踏まえまして日差しを抑えるように透過性は少し抑えた形です。ただ、見上げると明るさが拡散して全体が明るくなるようなところを想定して検証していきたい。透過性もいくつかございますので、検証していきたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。あと、メンテナンスと申しますか、構造的なことですが、屋根の上にもいろいろなものが乗るイメージがありました。葉っぱとかいろいろなものが。それをメンテナンスするのに、点検歩廊と申しますか、どういうルートをもっとお考えのことがあれば教えていただきたいということ、それから、そういう清掃とか以外に、具合が悪くなったときの改修の費用とか改修する期間はどんな風な感じでお考えか教えてください。

【さつき】

点検につきましては、提案書の様式16-7の上にございますように、点検歩廊、2方向、2カ所設けさせていただき想定でございます。こちらは人が歩けるようにしておりまして、そこから高压洗浄などで水を落とすということでございます。

そちらに行きつくルートとしましては、基本設計図にございますように3階のバルコニーから行けるように計画していきたいと思っております。そちら、どこまで安全性を確保するかによりまして、用務員さんが掃除できるのか、専門業者に委ねるべきなのか、そのあたりも検討していきたいと考えております。

また、改修につきましては、はすの葉のもくのデザインと切り分けて構造体を膜屋根の一体の計画としていきたいと思っておりますので、膜材を張り替えたり、点検だつたりというのは膜メーカーの一体的なものとするところでの確かな確認などをしていく予定でございます。

金額につきましては、またこれからの検証になっていくと思っておりますが、できる限り抑えた計画でできるように配慮していきたいと考えております。

【委員】

失礼いたします。大きく2点お尋ねしたいのですが、1つ目は、業務遂行方針についてです。これまで小中一貫教育の施設の実績がかなりおありであるということで、今回1ページのほうに「既存施設の運用状況調査を行い、砂子小、脇田小、第4中学校の特色ある教育活動を充実し、利用しやすい詳細設計を行います」と書いてあるのですが、それぞれの学校の特色というのはこれまでの例においても残していかれるというようなことで、例えばどういうことを残していかれるような計画なのでしょうか。そこを教えてください。

【さつき】

それでは、設計チームのほうからお答えします。

【さつき】

詳細の特色ある教育活動につきましてはこれから学校ヒアリングなどによりましてお聞きしていくかと思いますが、今までの小学校、中学校の歴史などを踏まえてメモリアルのスペースを作ったり、あと少人数学習や習熟度別学習などの利用状況を鑑みながら多目的スペースのあり方、またメディアコモンズのあり方、そのあたりを実施設計で詳細に検討していきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。それでは、2点目、全く別のことになりますが、3ページ、それから10ページあたりに関わります業務スケジュール、あと工事のときの話になります。校舎の新築工事に1年9カ月から10カ月ぐらいかかるようなんですが、そのときかなり高さ3m程度の白い仮囲いに囲われることになるかと把握しております。そのような場合、近隣住民の方々にとっては一時的にずいぶん大きな仮囲いがあるなというふうに映るでしょうし、その近くで中学生は通学しておりますし、小学生もこ

こを通過して仮の学校に通うような形になると思います。そうした中で、できるだけ周りの方々にとって不安を軽減し、そしてこれからできる学校に対して希望を持って、こういう学校ができるんだなというような、そういう楽しみにできるような仕掛けとしまして、例えば仮囲いのところに基本設計図に掲載されているような外観のイメージであったり、計画のコンセプトであったりといったようなものを掲示していただいて、みんなが楽しみにできるようなデザインを施していただくとか、あるいは茨木市の今建築中の複合施設のほうでやっているのですが、学校をプロモーションする映像を流すようなデジタルサイネージパネルというんですかね、そういったもので周囲の方々やこれから学校に通う人たちにとっても楽しみにできるような、そういう工夫というのはしていただけないものでしょうか。

【さつき】

それでは、施工チームからお答えします。

【さつき】

当然我々工事を行う上では、やはり近隣様の日常に一時的にお邪魔してしまうことになります。安全というところを一番に考えまして、背の高い仮囲いもさせていただくのですが、やはり今ご指摘いただいたように、印象というところ、そういったところで我々もイメージアップを図りたいという思いは当然ございます。ですので、今いただきましたデジタルサイネージであったり、イメージパスであったり、そういったものの掲示は今後もそれを実施する方向で考えていきたいと思っております。

【委員】

プレゼンテーションありがとうございました。2つお聞きしたいのですが、まず最初のところに戻りますが、1ページのところに「既存施設の運用状況調査を行い」と書かれているのですが、今後実施設計をして変更していくような可能性がある項目というのは何かございますでしょうか。もしおありであればお伺いしたいと思います。

【さつき】

それでは、設計チームからお答えいたします。

【さつき】

物理的なところを、例えば特別教室であったり、そのあたり、具体的になるのですが、家庭科室にマシンが何台あるとか、そういうものを設計の中に落とし込んで、すべてのものが入るようにとかですね。現在の先生の使われ方、実験台の向きであったり、そういうものもこれを踏まえながら基本設計をにらみながら、よりよい形で実施設計につなげていきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございました。もう1つお伺いしたいのですが、豊富な小中一貫教育施設の設計施工の実績をお持ちなのですが、こういった施設の設計施工にあたりまして特に配慮すべき事項ですとか、今回のこの事業に際しまして何かここがネックというか、課題になりそうだなというところは何かござい

ますでしょうか。

【さつき】

それでは、設計チームからお答えさせていただきます。

【さつき】

小学校と中学校が集まって暮らすというところで、やはりまずは体格差のところですね。6歳から15歳までということで、かなりの体格差がございます。そういうところで動線計画などを丁寧に、子どもたちがぶつかったり、そういう安全面で十分に配慮したような形で、見通しのよい計画をしていきたいと考えております。

また、今回メディアコモンズというとても豊かな空間が基本設計でされていますので、そのよさを生かしながら、学校の一体感、みんなが通って楽しく思えるような空間づくりというものを実現していきたいと考えています。

【さつき】

あと、施工の観点からいきましても、設計でなかなか細かくうたいきれないところで、子どもたち、生徒さんたちがどういった行動を取るのか、動きをするのか。例えば建物の角を少なくするとか、死角を少なくする。窓からの落下とか、そういったことも考えながら提案させていただいて、それを実施施工という形で進めてまいりたいと考えております。

【委員】

プレゼンテーションありがとうございます。私のほうから、その他に関する提案の中で何点かお聞かせ願います。

まず地域への貢献というところで、門真市内企業への発注促進というところで、「施工業務発注金額の8%以上」と記載されておりますが、8%という数字の根拠と、現時点で想定されている門真市内企業への工種は、土工事、クレーン工事、舗装工事、解体工事は書かれているのですが、ほかにその他で想定されている企業があればお伺いしたいのと、またこの提案書に実際に書かれているのは既に内諾というか、契約を今後する方向で進められているのかというのをまずお聞かせ願います。

【さつき】

提案段階におきまして、関心表明書という形で企業には周知させていただいております。我々がこういった工事に参加するので、もし取れた場合にはご協力をお願いしますという話はさせていただいております。

金額につきましても、予算を編成したときにその業者から見積もりをいただき、一応当初前ではありますが、確定というか、計算された数字にはなっており、8%と明記させていただいております。以上です。

【委員】

解体のこの工種以外は特にその他はないということですか。

【さつき】

一応下の立案計画のところにございますように、今後も募集させていただきたいとは考えていております。門真市内に営業支店を持つ業者さんをもとに、こういった形で取り組んでいただけるかという形を考えて前向きに対処したいとは考えております。

【委員】

時間もちょっとあれなので、ワークショップを開催するということなのですが、これは開催回数とか対象者とか具体的内容をお聞かせ願えますでしょうか。

【さつき】

提案書に書いてあるワークショップというのは「解体前校舎ありがとう会」と題したものと、児童向けの現場見学会、ビオトープづくりの児童・生徒参加という形で、「解体前校舎ありがとう会」というのは第四中学校の校舎を使われた方に引っ越し後、校舎にメッセージを書いていただくとか、そういったことをしていただく機会を考えております。児童向け現場見学会につきましては、現場工事を見ていただくような形で、建設業に興味を持っていただくようなものを開催できたらなという形で、2回程程度考えております。ビオトープづくりにつきましても実際に施工する前にワークショップを開催できればという形で、いずれも協議を行いまして開催させていただきたいと考えております。以上です。

【委員】

さっきの門真市企業のところの実施の中で事業説明会の開催とあるのですが、これはいつごろどのような方法でされるのか。想定される企業は何社程度か、周知方法も含めてお聞かせください。

【さつき】

門真市の商工会議所等の窓口にご相談に行きまして開催したり、連絡先を仮囲いに明示したりというのを考えております。また何かもっといい方法があれば積極的に取り組みたいと思っております。以上です。

【委員長】

それでは、私から質問させていただきます。まず、向かって右端の委員からワークショップについて質問があって、ご回答内容が私のイメージしているワークショップとは違うんですね。ワークショップというのは設計にフィードバックする、教職員とか児童・生徒とか地域の方。今のはワークショップではないように思ったのですが、これを通常ワークショップと呼ばれているんですか。

【さつき】

今回は基本設計先行型ですので、実施設計段階においてはなかなかワークショップというのは開催しづらい中で、こういったものもありかなと。唯一ワークショップというのはビオトープづくりを実施

設計を形状設計とかそういったものも踏まえながらできたらなという形で、これも協議をさせていただきたいとは考えておりますが、そういった形で考えておりました。

【委員長】

わかりました。確かにそういう縛りがあるので。ただ、ちょっと紛らわしい使い方だったかなと思いました。

それでは、防災セキュリティの8ページに関係することですが、門真市では小中学校は機械警備導入によって防犯設置を進めているのですが、提案書にある監視カメラというのは何を指すのですか。防犯カメラと監視カメラは違うと思うのですが、監視カメラというのはどういうものを想定されているのでしょうか。

【さつき】

設計のほうからお答えさせていただきます。

【さつき】

基本的には防犯カメラと同等のものを指しております。日常的にモニターがありまして、そちらに映るようにして職員室や校長室で見られるようにと検討しております。

【委員長】

それは監視カメラじゃないんですか。防犯カメラは誰も見ていない、犯罪が起きたときに録画を見るというのが。監視は常にずっと。私もいろいろな学校を見ているのですが、職員室にあるのですが、誰も見ていないですね。不審者が入ってきたら、ああ映っていたというので、なかなか監視カメラで専属の人を、防災センターみたいなものがあれば別ですが。言葉だけではなくて、実際につけたけれども抑止力になるのか。監視と防犯の違いを確認したかった。

【さつき】

失礼いたしました。

【委員長】

システムはほぼ一緒なのですが、運用によって意味が変わってきます。

【さつき】

学校の先生方とも協議しまして、できる限りどのような安全を見守るのかということも含めて防犯カメラ、監視カメラをつけていきます。

【委員長】

本来はほとんど要らないというのが理想かなと思います。趣旨はわかりました。

続きまして、11 ページのコスト管理のところですが、当然こういう時代なので不確定要因があっ

費用が高騰したり高止まりするということがあると思いますが、この事業におきましてどのような費用が高騰するということを見込んでおられるのでしょうか。特に万博も関係してきて、それから労働条件の改善も来年度からあるということで、高騰の要因等、どういうリスクを想定されているか教えていただきたい。

【さつき】

これはこの学校建設に限らず、建設業界全体が、特に大阪に限りましては万博も開催される時期と重なっておりますので、労働力、資材も含めて高騰が考えられております。それは時期によって上がり幅というのは変わってくると思いますので、提案にありましたように、設計完了時、躯体完了時、基礎完了時、それぞれの場面場面を常にモニタリングしながらご報告、相談させていただきたいという形で考えております。

特に上がるというのは資材関係、鉄骨とか鉄筋関係、鉄関係ですね。それと特殊な資材、ふっ素関係とか輸入に頼ったものというのは上がっていくという傾向にあります。また、人材につきましても非常に高騰しておりますので、その辺も注意していかなければならない範囲だと認識しております。

【委員長】

モニターしてもコストが下がるわけではないので、具体的にどういう対策をお考えなのか。

【さつき】

提案の中にもありますフロントローディングというのもその1つの対策ということで、早い段階での物決めや手配、それによってちょっとでもコストの費用を抑えることができるのではないかと考えております。

【委員長】

フロントローディングは普通の手法でして、新たな提案としてはなかなか読みにくい。どのプロポーザルでも必ずやっています。

【さつき】

常套手段ではありますが、範囲を広げて設計と施工のメリットを生かしながら対応したいと考えております。

【委員長】

そうすると、それに恐らく関係すると思うのですが、3Dモデルを使うとかですね。小学校でBIMは効果がどれだけわからないですが、BIMを使うということで、それも品質管理にも関係しますし、工期短縮とか、どのぐらい、小学校でBIMは効果はあるのですか。

【さつき】

基本的には物を作ることを検討する上では効果はあります。BIM自体が施工図になりますので、建設

の労働力の削減にも寄与しておりますので、効果は絶大であると考えております。

【委員長】

私の知っている限りでは、よほど大きなビルで少数精鋭を集めたところでは効果はあるけれども、なかなか。設備のバッティングもそんなになところなので。

【さつき】

そうですね。その辺については。

【委員長】

ただ、意欲は伝わって。

【さつき】

設計中の案件でも、BIMによって教室の内部詳細の共有で非常に役立ってしまっていて、最近は隅部のピッチもシビアになってきていますので、そういうのでBIMは非常にコスト削減には使えます。

【委員長】

そこまでつなげると。

【さつき】

はい。

【委員長】

こちらの勉強不足ですみません。ありがとうございました。

せっかくですのでほかの委員でもし今の質疑で追加でお聞きしたいことがありましたら。

寿命 100 年のコンクリートとうたわれているのですが、一方で、通常で考えるとややオーバースペックのような気がするのですが、用途変更するというのも書かれていたので、100 年もたせて、小学校の機能は縮小するけれども、何かほかの用途に変えて市の管理する公共施設として 100 年もたせるとい、前からの引き継ぎもあるのでしょうか、今回の設計はどういう、物理的には 100 年だけれど、機能的寿命の 100 年というのはどういうことを想定されているのでしょうか。

【さつき】

設計のほうから回答いたします。

【さつき】

学校といいますと大きなスパンで画一的なスパンというメリットがございますので、それらを生かしてスケルトン&インフィルで作っていくことで間仕切り壁を作ること大スパンの空間にも転用が可能ということになっております。少子化で教室数が減ってきた場合には 1 階の部屋は複合化という

ことで、ほかの用途に転用できるように検討していきたいと考えておりますし、建物としてはスクラップ&ビルドで別の用途に耐え得るような、学校という子どもたちが使いますので階段も低く設定されています。なので、どの用途にも転用可能なものと捉えていますので、スクラップ&ビルドで100年もつような建物を目指したいと設計としては考えております。

【委員長】

1分前です。

【委員】

先ほどの委員の質問の中にもありましたワークショップ、これ、私の捉えでは、確かにここにも「児童・生徒、地域住民との」と書いていただいているので建設中の様子であったりというのも子どもたちにとっては勉強の教材の1つにもなりますので、その辺積極的に何か交流を持てると理解してよろしいのでしょうか。勉強の1つとして使わせていただくということですね。

【さつき】

はい、そのように考えております。特に建設業も今後人材というか、興味を持っていただきたい分野と考えておりますので、そういったきっかけになればという形で開催したいと考えております。

【さつき】

最近は理系への興味が低くなっておりますので、そういう面で私どもを含めて理系への興味を持っていただきたいなという期待もあります。

【委員長】

ありがとうございました。

時間ですので、質疑応答を終了いたします。

参加者の皆様におかれましては貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。それでは退室のご準備をお願いします。

《事業者「さつき」退室》

【事務局】

委員の皆様、参加者によるプレゼンテーション及び質疑応答、ありがとうございました。

それでは、ただいまから5分ほど休憩をお取りいただきます。15:10までにはこの会議室にお戻りいただき、加点審査に移りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(5分間休憩)

【委員長】

それでは、加点審査に入ります。

プレゼンテーション及び質疑応答の結果を受けまして、各委員にご意見をお伺いしたいと思います。

【委員長】

事業提案書の1ページ、業務遂行方針ということで、私は事前に全部比較しようがないのでBC評価にしたということでしたが、ここはよかったのではないかと、それはCは厳しいよとありましたら、逆に甘いよとか、それぞれ。お互いの評価は言わないということですが、私もこれ、自分の評価というより、表情を書いているだけで、自分の意見ではないので、これをたたき台にそれぞれ決めていただいたらいいかなと思います。これでひとまず評価が変わりますので。

全般ですが、当たり障りのないといえますか、またよく聞くなという雰囲気の話だったので、比較のしようがないです。どこを評価したらいいのか。基本的に私はこういうときは実際に学校として運営あるいは管理されていく市の方の意見を尊重したいなど。それをもとにそれぞれの判断を。市の方は、これはあり得ない、これはおかしいということが、我々はそれに引きずられることはありませんので、こういうお考えだというのがもしあればということで。例えば1ページの業務遂行方針、これは市としてはちょっとというのがもしあれば教えてください、あるいは評価するところがあればということで。

具体的には、私、最後に聞きましたが、冒頭に長寿命でコストを抑えたということでしたが、寿命というのは物理的寿命と機能的寿命というのがあって、100年もたせたけれど、廃墟で残っても困るので、先ほどほかの施設に変えていくということでしたが、これは市としてそういうことも起こりえると想定されているのか、いやこの学校は100年とは言わなくても、ほかの学校と統合して、最後の最後までフルに学校として残るのかということと関係すると思います。そこまでの議論はされていなかったですか。そんな先のことはわからないと思いますが。

【委員】

100年後までは議論していないですが、ただ、今門真全体の学校の適正配置をやっていく中で、今回、一番最初が一番いいものを作っていくということになっていますので、しばらくは学校として機能するだろうと思っているのですが、まちづくりとも関係するのですが、子どもたちが爆発的に増えていくような地域ではないので、おっしゃっているようにどこかで学校ではない機能をやっていないといけない時代が来るかもしれないと思います。

【委員長】

実際どうなるかわからないので、そういうことも想定されているということの評価していくのかなと。

【委員】

そうですね。あと、基本設計で「はすの葉モール」を挟んで学校機能と地域機能という形で今回分かれていて、今は門を閉めて学校という形になるのですが、いずれは門を開けて本当に開放できる時代が来たら、それこそ地域でという形もできなくはないですが、そのときはもちろん大きすぎるので、おっしゃったように1階を地域の方たちが使う場所にするというのはあると思います。

【事務局】

おっしゃるとおりで、市とすればこれからどんどん建て替え建て替えではなくて、長く使うというコンセプトもありますので、100年は使えるというコンセプトはいいのではないかと。ただ、それが100年間ずっと学校なのかというのは、時代によって変わっていきますので、校舎自体は長く使えるという前提で、将来また転機が来たときにいろいろな転用を含めて考えていただければいいのではないかと思います。学校でしか使えませんという提案よりはこちらのほうがメリットがあるかなという気がします。

【委員長】

国交省の基準法改正のときにバーツと言ってちょっと怒られたのですが、小学校の階段の蹴上を18に緩和するというのを、今小学校は16、中学校は18になっているのがあって、そうすると小中一貫のときにどちらに合わせるのかとか、あるいは実際に自治体から要望があったのは、小学校を建て替える間、廃校になった中学校を小学校として使いたいときに、蹴上が18だったので、1階は使っていないけれど、2階に上げるなどかね。普通のビルだったら蹴上は20とかいっぱいあるのに、教育委員会としては2階は使えないということがあったので。建築基準法の改正により、小学校の児童用の階段でも、両側に手すりを設け、滑りにくい材料にすれば蹴上が18cmにできるようになりました。ですけれども、今回は義務教育学校ですが蹴上を16cm以下、踏み面を30cm以上にしておけば福祉のまちづくり条例の階段の基準に適合するので、将来福祉用途にも転用しやすい。実施設計のときに蹴上16cm以下、踏み面30cm以上にしていきたい。

天井高も昔は教室は3m以上という規定があったのですが、今なくなっているんですね。それでも3mで提案されているところもありますが、2.7ぐらいにする。そうすると躯体もちょっと減って、2%ほどコストが安くなるらしい。それをすると将来用途変更したときに、天井高が高いので、もともと3mで梁を隠していたのが、梁ギリギリだったのが、2.6ぐらいにしたら天井裏の梁下寸法にゆとりが生じる。それも転用しやすいことにつながるの。基準法が緩和されたからと言って最低限に合わせると機能的な耐用年数が短くなるので、そこは階高を下げたいんですとか、蹴上を大きくしたら段数が減るのでとか、そういうみみっちいことを言われたら跳ねのけてほしいなど。数十年後にツケが回ってくる。それは実施設計の段階だと思うのですが、私はこれについてはちゃんと答えられていたところはよかったかなと思いますが、順不同で質問とかしていただいて、ここはわからないんですけどとか。特に質問がなければそれぞれのご判断でつけていただければいいのかなと思います。

【委員】

基本的なことですみません。VEというのは何ですか。

【委員長】

バリューエンジニアリングと言って、通常はお金をかければ価値が上がるのは当たり前ですが、VEというのはお金をかけずに価値を上げるとか、あるいは価値がそのままコストを下げるとか、そういう工夫のことを言います。上手にお金を使うということです。

【委員】

それはこういうものには必ず入ってくるものなんですか。

【委員長】

学校まで下りてきたという感じです。民間の企業の本社ビルはそこを重視します。学校に馴染みのない言葉でしたが、限られた予算で公共施設を適正に再配置するためには重要な考え方の一つです。

【委員】

もう1つ、BIMは。

【委員長】

BIMはBuilding Information Modeling といって、今まで手描きやCADでしたが、それがもっと進んで、例えば今まで意匠図、構造図、設備図を別々に描いていたため、現場で構造部材や設備配管が納まらないことがわかり大幅な手戻りが生じていた。BIMでは3次元で仮想の模型を作るデジタルツインという、現場と同じような映像があって、不整合箇所が事前にチェックできる。相当複雑なビルならいいのですが、住宅でBIMをやってもコストが全然合わない。

【委員】

それを作るのにお金がかかるんですか。

【委員長】

それを使いこなせる人がそんなにまだ多くないと、ソフトも一時よりはよくなったと言え、まだまだ習得するのに数カ月かかる。そんなことをやるのかなと思って聞いたら、やっていますと言われたので、そうですかと。

【委員】

そう言っていましたね。

【委員長】

そこまで進んでいるですよ。ただし、それはスーパーゼネコンに聞いても、うちはこれに力を入れているんだというけれど、全部にはとてもできない。そんな人材はまだいないです。ただ、見積と連動しているので、ここをいじったら積算金額もパッと自動的に変わるらしいです。そういうのはありますが、まだまだ初歩的。一部の向いている適性のある人が使いこなしている段階だと思います。

【委員長】

それでは、意見等も出揃ったと思いますので、各自採点結果について、事務局より配布していただきました採点表に最終的な採点結果を記入し、事務局へご提出ください。

【事務局】

採点表に記入されましたら、下の署名欄にご署名いただいた上で、挙手をお願いします。事務局にて、集計作業を行いますので、集計が終わるまでの間、しばらくご休憩ください。

《事務局にて集計》

【委員長】

審査結果が出たようですので、結果を事務局より説明してください。

【事務局】

それでは、委員の皆様には審査いただきました加点審査結果についてご説明いたします。

まず、事業者「さつき」の加点審査点は、195.8点となりました。

次に、価格審査の結果をご確認いただきます。価格審査は予定価格と当該入札価格の差を予定価格で除したものに配点の465点をかけて算出しております。

さつきの提案金額は10,564,800,000円で価格審査点は、0点、

加点審査点と価格審査点を合計した総合評価点を算出した結果、さつきの総合評価点は195.8点、となりました。

【委員長】

ありがとうございます。

審査結果から、加点審査の合計得点が配点の30%を下回っていませんので、さつきを落札候補者としたいと思いますが、異議はありませんか。

【委員】

(各委員より異議なしとの声)

【委員長】

また、最後に参加者の事業者名を、事務局よりお知らせいただければと思います。

【事務局】

事業者「さつき」は、株式会社鴻池組大阪本店及び株式会社教育施設研究所大阪事務所でございます。

先ほどの加点審査結果の詳細となりますが、委員の皆様から、採点表を総合的に判断しますと、環境配慮、長寿命化や維持管理、更新の容易性への配慮、地域への関わりについては平均的に評価が高い一方で、施工業務に係る提案については評価が低い傾向が見られましたので、今後の課題として整理させていただきます。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、集計の結果、参加者のさつきを落札候補者に当委員会として事務局を通じて市長へ答申することとします。

【委員長】

それでは最後に、各委員から一言ずつ講評・総括をお願いしたいと思います。

【委員】

本日はどうもありがとうございました。いよいよ実際に動き始めて学校が建ち始めるということで、ハードに負けないように、ソフトの方で動いてどうにかしたいということで、新しいチャレンジをしていきたいと思っていますので、また今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

【委員】

本日はありがとうございました。これからが本格的な取り組みになるかと思いますが、今日の事業者様のご提案をきちんと見守りながら、必要なことはどんどん遠慮せずに注文しながら、ぜひ子どもたちにとって、そして先生方にとっても安全で素敵な学校となるようにどうぞこれからもご尽力のほどよろしく願いいたします。ソフト面でも大変楽しみにしております。どうもありがとうございました。

【委員】

ありがとうございました。お世話になりました。1者しかご提案されたところがなかったので評価しにくかったというのが正直なところなのですが、さつきの方が言われたワークショップがイメージが違くと委員長がおっしゃいましたが、まだそれでも学校の方とか住民の方といろいろ話し合うチャンスというのがあると思いますので、細かいところでよりよくなるように詰めていって、いい学校になっていけばいいなと思っています。ありがとうございました。

【委員】

先ほどもおっしゃられましたが、1者だけですので比べようがなかったということですが、今回提案を見させていただいたら、結構使用材料が変更とか、僕個人的にはだいぶ使用材料単価が低いほうの仕様に変えられているようなイメージがあったので、その辺、基本設計者との折り合い、調整が、今後せめぎ合いの大変な部分があるのにしても、一発目の義務教育学校というところですので、安全面とかその辺は最優先なのは当然ですが、見た目がチープにならないようにしっかりその辺は設計監理、施工管理していただきたいと思っています。

【委員長】

まずここまで審査にご協力いただきました委員の皆様には感謝申し上げます。それから、我々の知らないところで大変苦勞された事務局、それからコンサルの方々にも感謝申し上げます。

どうしてもこういうプロポーザルはハード中心になってしまいがちなのですが、もちろんハードの

役割は大事で、ソフトを生かすとか、パソコンにかけてソフトの良さを引き出せるハードがないと駄目なのですが、一方で、ハードが生かせるソフト、具体的には、他の自治体の例で言いますと、どなたを校長にするかというのはものすごく大事になってきますし、それからそれを使いこなせる教員がものすごく大事になってくるので、教育委員会の人事に密接に関係すると。スーパーカーを免許取りたての人が乗っても生かせないみたいなもので、最近プロポーザルの学校は普通になりましたが、初期のころはスーパーカーと言われる方がいました。スーパーカーを作っても、それを運転する人がいるのかということで、門真の将来の子どもたちのためにということで、いろいろな批判がこれからも出てくるかもしれませんが、今日のここまで来た経緯をぶれることなく最後までやっていただきたいと思います。我々の手は離れますが、これから事務局、教育委員会の方が設計をコントロールしていくのは大変だと思いますが、我々のミッションは終わりますが、開校するまで楽しみにしております。最後に皆さんにお礼を申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

【委員長】

それでは、全ての議題についての討議は終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、本委員会における選定結果については、事務局を通じて市長に答申させていただきます。

次に、会議録の公開について、第1回の選定委員会の時に申し上げましたとおり、本日から2週間以内に、第1回の会議録と併せて市ホームページや情報コーナーに公開したいと考えておりますので、委員の皆様ご協力のほど宜しくお願いいたします。

それでは、これもちまして、第2回（仮称）門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業者選定委員会を終了させていただきます。

委員の皆様には長時間のご討議をいただき、誠にありがとうございました。以上